

令和 7 年 9 月定例会

令和 7 年 9 月 2 日

市 長 説 明 要 旨

【日程第４】

今定例会におきましては、決算の認定や条例の制定、補正予算案など 11 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、夏の市内観光の状況とトップセールスについてであります。

8月8日から17日までの10日間に本市の主要観光施設を訪れた入込客数は、日帰りが約11万8,000人、宿泊が約6,400人となっております。

日帰り客に関しては、期間中、天候に恵まれたことや比較的長期休暇が取りやすい曜日配列であったことなどから、いずれの施設も入込数を伸ばし、市内を周遊する多くの観光客で賑わいました。

また、宿泊については、新たな宿泊施設のオープンにより、メロンマラソンやナマハゲロックフェスティバル、日本海花火への来場者の宿泊が堅調に伸びたほか、高付加価値化改修の効果によりリピーターが増えた施設も見受けられるなど、市全体で宿泊者数が前年に比べて約15パーセント伸びたところであります。

こうした中、インバウンドの重点市場と位置付けている台湾において、8月17日から4泊5日の日程で鈴木知事や市町村長、経済団体関係者等とともにトップセールスを行ってまいりました。

昨年同様、私と共になまはげ2体が同行して、台湾チャーター便を運航する航空会社や現地の旅行エージェントなどを訪問し、男鹿のナマハゲを体感していただくことで、本県並びに本市を強く印象づける有意義なPR活動を展開してまいりました。

また、今回は、中華民国自転車騎士協会を訪問し、本市におけるスポーツツーリズムの取組やなまはげライドの売り込みを行ってまいりました。同協会からは、来年開催のなまはげライドへの送客を約束いただいたほか、台湾サイクリストを対象に発行している広報誌への **PR** 記事の掲載についても協議しているところであり、これを機に、自転車大国台湾のサイクリストの誘客を推進してまいります。

先月 7 日には秋田空港と台湾・桃園国際空港を結ぶチャーター便の運行が来年 3 月下旬まで継続されることが発表されましたので、台湾をはじめとする訪日外国人旅行者のニーズに対応すべく、**DMO** や観光事業者と協力し、情報発信やコンテンツの整備を進めるとともに、県内の観光地と連携しながら、インバウンド誘客により一層取り組んでまいります。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

まず、水稻については、7 月下旬に最も水を必要とする出穂期を迎えた中で、一部地区において渇水が見られましたが、8 月上旬からの降雨により、干ばつ状態については解消されたところであります。

現在、登熟期から成熟期を迎えておりますが、国が公表した 8 月 15 日現在の作柄概況で、本県の収量は前年を「やや下回る」となっており、今年の春先の日照不足や記録的な少雨と猛暑が、出来秋の収量や品質にどのくらい影響するか注視してまいります。

メロンについては、春先の長雨や低温により定植作業が遅れ、また、果実の肥大期においては高温少雨で推移するなど、天候の厳しい年でありましたが、出荷については総じて小ぶり傾向で推移したものの、遅れもなく順調に進み、**JA** の出荷は 8 月 10 日で終了しました。販売数量は約 39,000 ケース、販

売額は約 1 億 200 万円で、JA の出荷目標を達成したと伺っております。

一方、キクについては、高温の影響で一週間から 10 日程度開花が遅れ、お盆向けに出荷が間に合わず、特に露地栽培の小菊は需要期を過ぎたことで市場価格が暴落し、出荷を制限せざるを得ない状況となりました。このあと、秋彼岸向けの出荷が始まりますが、本年度の出荷・販売が大幅に落ち込むのではないかと懸念しているところであります。

また、ネギについても、連日の猛暑から一転して急激な降雨により、一部で根腐れなどが発生しているほか、全体的に生育が遅れ気味であります。

和梨については、少雨により果実の肥大が今ひとつでありましたが、その後の雨で徐々に回復傾向にあります。既に先週から幸水の選果が始まっていますが、例年 2 段階としている等級を今年度は 3 段階とし、降雹の影響を受けた果実についても集出荷を行っております。

今年は春の長雨に加え、その後の記録的な猛暑や少雨など天候が不安定で推移しており、生育管理が難しい年となっておりますので、引き続き、きめ細かな管理に努め収穫を迎えられるよう呼び掛けてまいります。

次に、今後のコメ政策について申し上げます。

昨年から続く米価高騰の原因について、国は先般、需要に対して生産が不足していたとして「コメ不足」の事実を認めました。インバウンドによる需要の増加や猛暑による品質低下に伴う精米時の歩留まりの減少など、近年の状況変化を適切に評価せず、これまで頑なに「コメは足りている。流通が目詰ま

りしているためだ」と主張し、実態把握も積極的に行なわず、結果として混乱を拡大させた農林水産省の責任は大変重いと言わざるを得ません。

一連の「米騒動」を踏まえ、国では増産に舵を切る方針を示し、令和9年度以降、コメの安定供給に向け農家が増産に前向きに取り組めるよう、農地の集約化・大区画化やスマート技術による生産性の向上、輸出の抜本的拡大などの対策について、水田政策の見直しと併せ具体化するとしています。

市としましても、こうした方針転換を受け、意欲ある農家の生産力向上を後押ししてまいりたいと考えておりますが、一方で、国にあっては、農地集約や大規模化が難しい中山間地域をどうするのか、また、単に増産するだけでは、農家が米価下落というリスクを抱えることになることから、収入保険など経営を支えるセーフティネットの充実強化について、増産対策とセットでしっかりと議論いただきたいと思えます。

また、需給を見誤った反省から、今後は、玄米ではなく精米ベースで需要量と供給量を把握するとともに、需給判断の一つとなる「作況指数」についても、いきなり廃止ではなく、実態に近づける工夫をするなどにより、精度の高い余裕を持った需給見通しを作成・提示するよう、市長会等を通じて国に要望してまいります。

次に、株式会社タイミーとの包括連携協定の締結について申し上げます。

人口減少により幅広い産業で人材確保が課題となる中、短時間や単発の仕事で雇用契約を結ぶ新たな働き方として「スポットワーク」が注目されております。

本市においても、宿泊業や建設業、福祉・介護サービス業など、多くの業種で担い手不足が顕在化していることから、先月 26 日、多様な働き方の実現により人材確保を進めるため、北東北エリアでは初めて、スキマバイトサービス「タイミー」を提供する株式会社タイミーと包括連携協定を締結いたしました。

スポットワークは、既に市内の宿泊施設でも導入されておりますが、農林水産業や福祉・介護など様々な分野で活用が期待されるところであり、事業者や市民を対象にスポットワークに関する説明会等を行うこととしております。

今回の取組を契機に、好きな場所・好きな時間で働ける利便性を活かして、女性、シニア世代、副業等、市内に眠っている潜在労働力を喚起し、働く機会を創出することで、労働力不足の解消を図ってまいります。

次に、洋上風力発電関連の企業立地について申し上げます。

「男鹿市、潟上市及び秋田市沖」の洋上風力発電事業については、令和 10 年の国内最初の一般海域における商用運転の開始に向け、建設工事が進められておりますが、このたび株式会社 JERA、電源開発株式会社、東北電力及び伊藤忠商事の 4 社による特別目的会社「男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社」が、船川港に運転・保守の拠点施設を整備することとし、明日 9 月 3 日、男鹿市と秋田県と同社の間で立地協定の締結を行うとともに、本市の誘致企業として認定することとしております。

向こう 20 年間にわたり運転・保守を行う事業所が整備されることで、地元雇用の創出をはじめ、物流・人流の活発化により、宿泊・飲食等の需要拡大にも好影響をもたらすなど、地域経済全体への波及効果が期待されるところであります。

市としましては、来年 3 月に着工が予定されている施設が円滑に整備されるようサポートに努めてまいります。

次に、医療 MaaS（マース）について申し上げます。

医療・通信機器など必要な機材を搭載した車両でオンライン診療を行う医療 MaaS について、秋田大学医学部附属病院医療 DX センターでは、今年 5 月に納車された同病院で 2 台目となる医療 MaaS2（マースツー）を活用し、本市で医療活動を行うこととしており、先月 29 日に北浦コミュニティセンターにおいて、地域住民への車両の紹介を兼ねた健康相談を実施いたしました。

当日は、事前に予約した地域住民 5 名が、車両に搭載された医療機器での検査や、大学病院で待機する医師によるオンラインでの問診などを体験しました。

同病院では、過疎地域を中心に遠隔医療を強化する方向で、今後、オンライン診療の実施や対象地域の拡大などを予定しており、また、本市での活用は、半島での災害対応の面からもモデルケースになるとしております。

市としましても、医療 MaaS の活用は、通院が困難な高齢者等への受診機会の提供や、医療機関の偏在による医療格差の解消につながると考えられますので、みなと市民病院との連携も含めて、積極的に

取り組んでまいります。

次に、市指定無形民俗文化財「脇本の山ドンド」の再開について申し上げます。

コロナ禍の影響等により休止していた脇本本郷地区の七夕行事「山ドンド」が、8月2日、6年ぶりに行われました。山ドンドの復活を望む声を受けた地元の有志が新たな保存会を結成し、旧保存会や町内会等の協力を得て再開に至ったものであります。

この行事は、100年以上の歴史があるとされ、近年では本郷地区の5つの町内会で行われておりましたが、担い手不足に新型コロナの影響が重なり、令和2年を最後に、やむなく休止されておりました。

その間、脇本第一小学校では、総合的な学習の時間に行事の歴史に関する調べ学習や、地元の方から笛や太鼓などを教わる学習を行ってきたほか、昨年度からは、そうした学習の成果を披露する「山車どんど集会」を開催するなど、伝統行事の継承への取組を地域と学校が一体となって継続してきており、そのことが今回の再開への大きな後押しになったと考えております。

当日は、脇一小の児童をはじめ、地域の子どもたちに曳かれた山車が地区を賑やかに練り歩きました。行く先々で再開を待ちわびた地区住民から次々にご祝儀が上がり、子どもたちによる独特のお礼の口上や掛け声が響き渡ると、沿道のお年寄りは、「山車や元気な子どもを久々に見て元気になった」と目を細め、「行事を初めて見た」「来年もまたやってほしい」と話す親子の声も聞かれました。

地域の祭りや行事は、歴史や伝統の継承はもとより、世代間交流による連帯感の醸成や賑わいにつながる貴重な機会であります。

市としましては、このたびの再開が継続的なものとなるよう、引き続き後押ししてまいります。

次に、夏のイベントの開催状況について申し上げます。

先月 8 月 9 日から 11 日の 3 日間、男鹿駅周辺広場を会場に「ハブアゴー・サマーウィーク 2025」が開催され、キッチンカーや屋台など多数の出店で賑わいました。

9 日、10 日の夜には、地元の「船川盆踊り保存会」の協力のもと、市内各地域に伝わる「ダダダコ」を踊る盆踊りが行われ、恒例の仮装大会では、各自工夫を凝らしたオリジナルの衣装で踊りを楽しむ姿が見られるなど、大勢の市民が参加し大いに盛り上がりました。

このほか、全国のクラフトサケを楽しむイベント「猩猩宴」やフリーマーケットが同時開催されたほか、オガレでは「お盆フェア」が開催されるなど、期間を通じて多彩なイベントが複合的に実施されたところであります。

さらに、14 日に行なわれた男鹿日本海花火には、市内外からコロナ禍後最高となる約 12,500 人の方々に来場いただきました。

当日は好天と風向にも恵まれ、「現代の名工」今野義和氏の創造花火が夜空を美しく彩り、盛会裏に終えることができました。

今大会では、事前予約できる観覧スペースの拡大や音響設備の増強、駐車場の増設など、ダイナミックな花火をより快適に存分に堪能していただけるよう改善したところであり、今後とも関係者一丸となって、質の高い大会を提供してまいりたいと考えております。

ご協力を賜りました全ての皆様に、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算案であります、議案第 54 号は、令和 6 年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は 3 億 7,286 万円の黒字決算となりました。

この剰余金のうち、1 億 9,000 万円を財政調整基金に積み立て、残りを今年度の一般会計に繰り越しております。

次に、議案第 55 号から第 58 号までは、令和 6 年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では 4,235 万円の黒字、診療所特別会計では 103 万円の黒字、介護保険特別会計では 2 億 4,314 万円の黒字、後期高齢者医療特別会計では 474 万円の黒字となりました。

次に、条例案について申し上げます。

議案第 59 号は、本市への移住を検討している方が、本市に一定期間滞在しながら生活体験及び文化等に触れることで、移住後の具体的な生活イメージを持ち、将来的な移住・定住に繋げることを目的とした移住体験住宅を整備するため、本条例を制定するものであります。

議案第 60 号は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護

を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案であります、議案第 61 号の一般会計補正予算は、総合計画の重点取組政策に基づく事業として、ふるさと納税に関連する経費のほか、商工業振興促進条例に基づく施設整備費補助金、鳥糞被害対策に要する経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 1 億 9,601 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 173 億 2,190 万円とするものであります。

次に、議案第 62 号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、院内 LED 照明等の賃貸借に係る債務負担行為の設定を行うものであります。

次に、報告案であります、報告第 11 号は、令和 6 年度の一般会計歳出予算のうち、児童福祉施設整備事業、斎場大規模改修事業、船越小学校整備事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

報告第 12 号は、令和 6 年度に放棄した債権のうち、市有土地貸付料に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決、御認定賜りますよ

うお願い申し上げます。